

## 千秋公園の現状と課題

1. 現行計画の検証
  - 1.1. 課題
  - 1.2. これまでの整備状況
2. 近年の利用実態、満足度
  - 2.1. 市民アンケート調査
  - 2.2. 都市公園利用実態調査
  - 2.3. 観光入込客数の推移
3. 千秋公園の現状と課題
4. 参考資料

## 1. 現行計画の検証

### 1. 1. 課題

平成9年に作成された千秋公園再整備基本計画では、以下の課題が挙げられています。【自然】【歴史】【公園利用】【園内施設】

#### (1) 自然要素の課題

	現行計画での課題
自然要素	魅力ある植栽樹木の存続へ向けての対応策、管理手法の検討 →サクラの老木対策、ツツジ類の充実
	斜面緑地の保全と倒木等の危険要素への対応
	樹木の生長に伴う暗く閉鎖的な園内景観の改善
	堀の保全と水質浄化の検討

#### (2) 歴史的要素の課題

	現行計画での課題
歴史的要素	本丸跡地等への千秋公園の核となる施設の整備
	公園としての利用施設に対する歴史的要素の導入
	城跡の地形保全
	歴史的要素の整備に伴う時代設定と整備手法の考え方

## (3) 利用上の課題

	現行計画での課題
利用	空間の有効利用と基盤整備
	利用拠点の確保
	アクセスルートの利便性と明確化
	園内の自動車道線の整理と歩車分離
	公園に対する市民意識の向上と利用の活性化
	周辺市街地、北の丸地区等との連携

## (4) 園内施設の課題

	現行計画での課題
園内施設	園内各種建造物の景観的調和とデザイン統一
	石碑、記念碑等の整理
	市立図書館・美術館地域の公園区域への編入

## 1. 2. これまでの整備状況

## 自然ゾーン



## 【整備目標】

- 身近な自然とのふれあいの空間
- 将来に継承する自然環境の創造
- 堀の景観向上と生態系の保全

## 【主な実施項目】

- 拠点施設エリアの園路整備 (H10～17)
- 外堀の水質浄化 (H24～26)

## アヤメ園



## 外堀

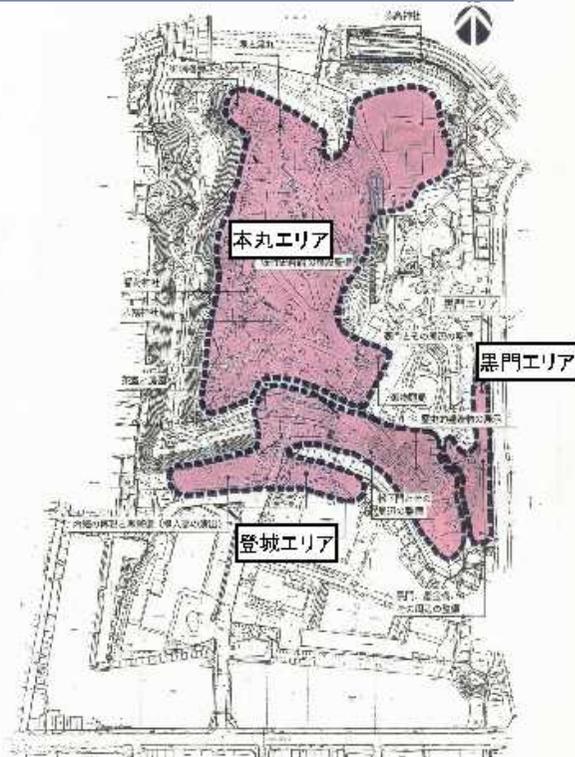


## 【未実施項目】

- 鐘楼の改修
- 電線の地中化
- 公園管理事務所の整備
- 私有建物の移転又はデザインコントロール

## 1. 2. これまでの整備状況

## 歴史ゾーン



## 【整備目標】

久保田城の歴史的要素を基調とし、歴史のもつ落ち着き、重厚さを演出する。

## 【主な実施項目】

- 表門の整備 (H11～12)
- 本丸庭園整備 (H19～20)
- 茶室周辺整備 (H10)
- 私有建物の移転又はデザインコントロール (一部)

## 【未実施項目】

- 松下門、黒門の整備
- 唐金橋の整備
- 佐竹史料館の移転整備
- 私有建物の移転又はデザインコントロール (一部)

表門再建



本丸園路



## 1. 2. これまでの整備状況

## 市民交流ゾーン



## 【整備目標】

- 各種イベントが開催される市民広場を中心に、公園利用の活性化へ向けた利用しやすい場と機会を提供する。

## 【主な実施項目】

- 市民広場の整備 (H24～26)
- 園路の整備 (H24～26)
- 案内板の設置 (H24～25)
- 園路の整備 (H28)

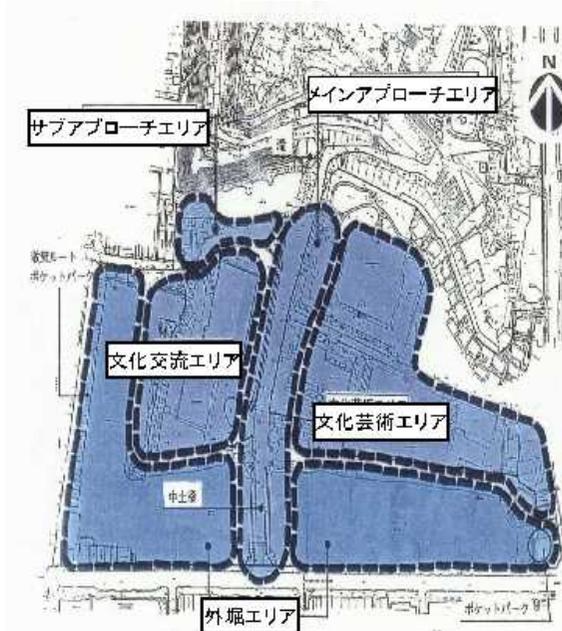


## 【未実施項目】

- 胡月池、動物園跡地周辺整備
- 東側ポケットパークの整備
- 私有建物の移転又はデザインコントロール

## 1. 2. これまでの整備状況

## 文化ゾーン



## 【整備目標】

- 各種イベントが開催される市民広場を中心に、公園利用の活性化へ向けた利用しやすい場と機会を提供する。

## 【主な実施項目】

- 親水空間(ポケットパーク)の整備 (H8、H24)

## 【未実施項目】

- 公共建築物のデザインコントロール
- 外堀沿いの私有建物の移転

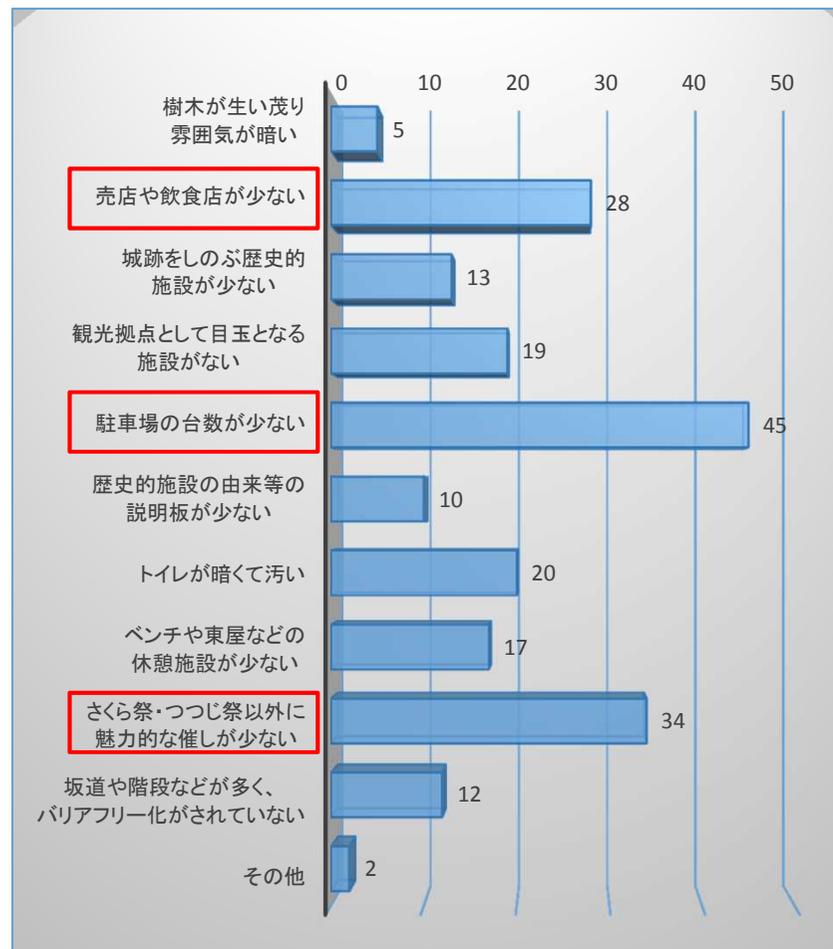


## 2. 近年の利用実態、満足度

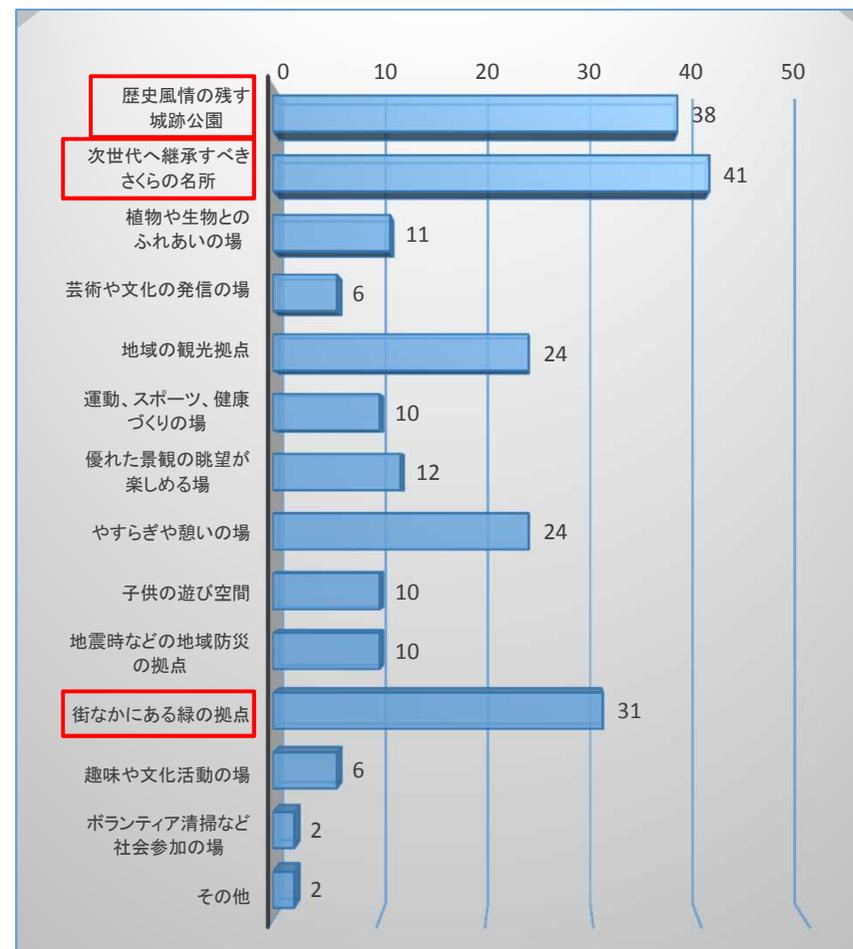
## 2. 1. 市民アンケート調査(市民100人会)

市では、平成29年2月に、千秋公園再整備基本計画の見直しについて、市民100人会を対象にアンケート調査を行いました。結果概要は次のとおりです。

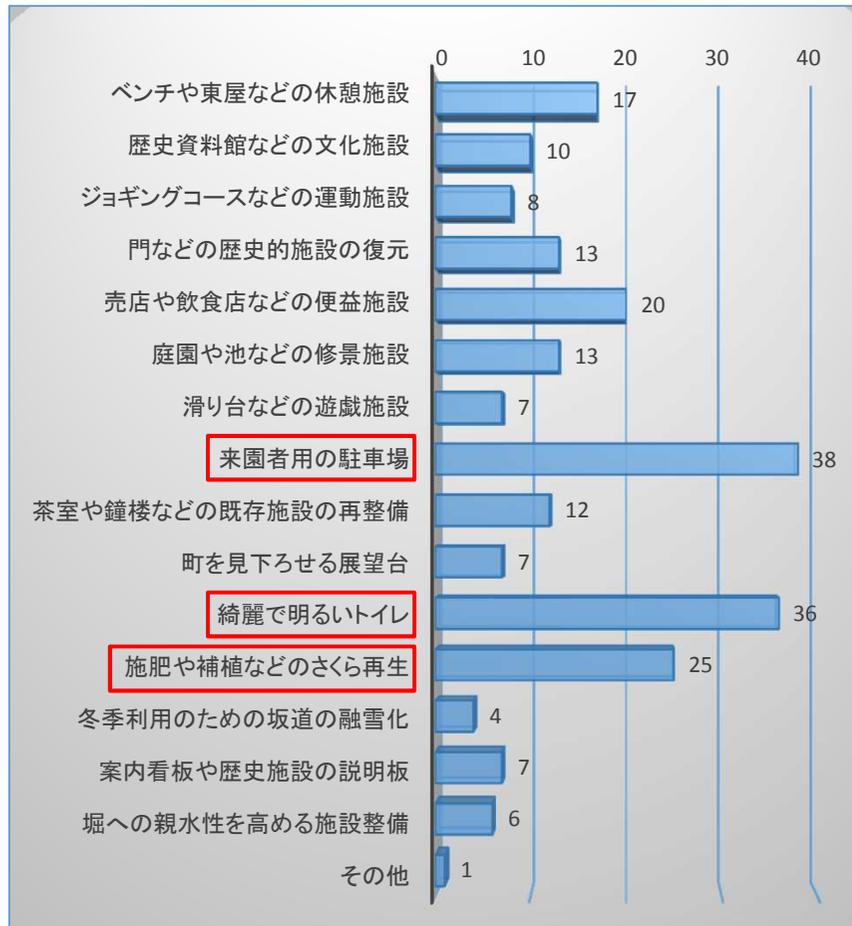
## ■現在の千秋公園で改善したほうがよいと思う点



## ■千秋公園の役割として期待すること



■ 千秋公園の魅力向上のために必要だと思う施設整備

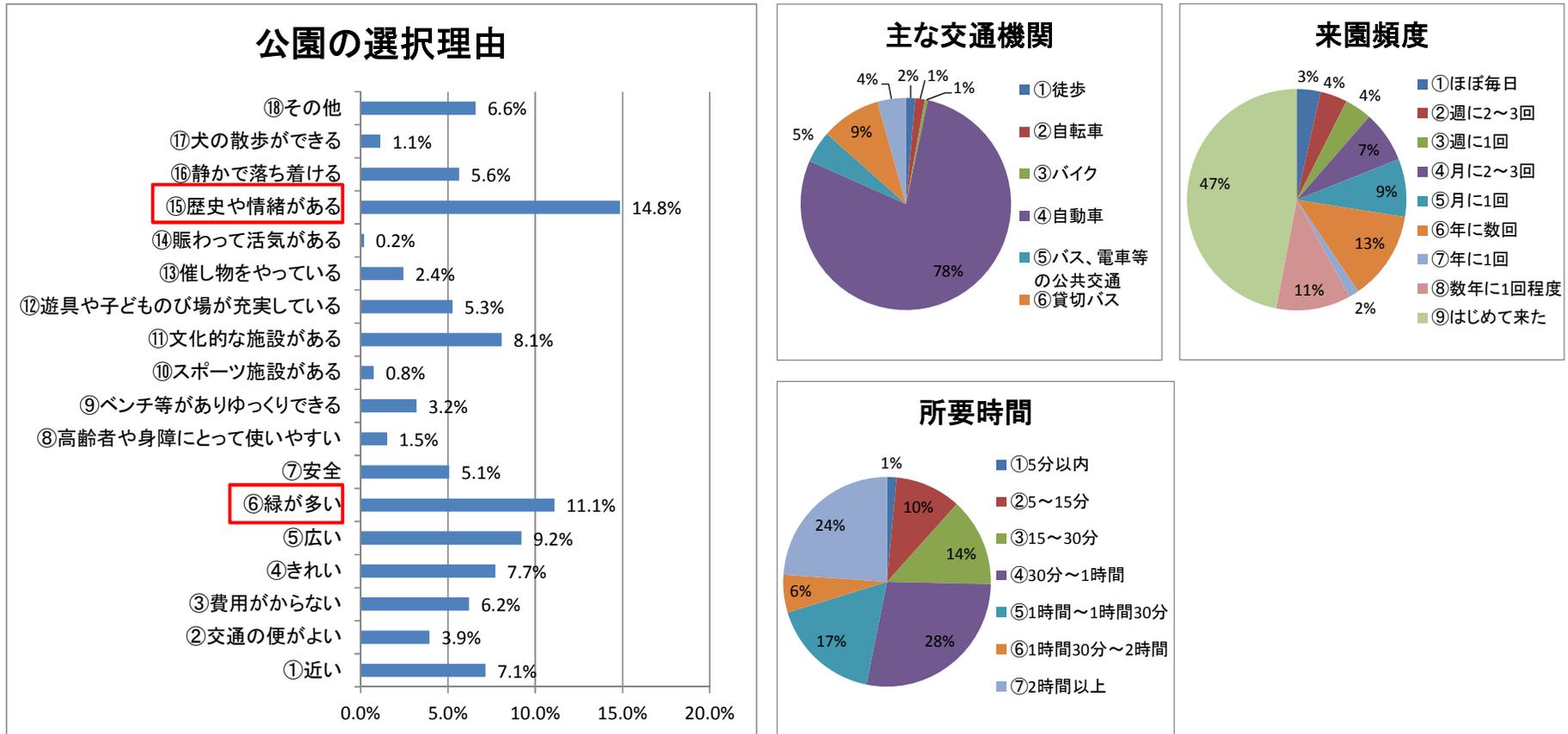


■ 千秋公園で『嫌い』と感じるところ

- 駐車場が少ない。駐車場(無料)がないところ。
- 年寄りを連れて行くとき、階段が多くてあまり散策できない。
- 園内の坂道や階段などにより、ベビーカーでいけない。
- 木々が入り交じり暗く寂しい感じがした。
- トイレを近代化してほしい。
- 観光の素材は有るが、お店や遊べる施設がない。
- サクラが昔より花つきが悪くがっかりする。
- 休憩できるベンチが少ない。
- 堀の水が汚い。
- 花見紅葉シーズン以外の利用価値が見いだせない。

## 2. 2. 都市公園利用実態調査

平成26年度に都市公園利用実態調査を行いました。千秋公園での結果概要は次のとおりです。（調査日が限定的であることに留意）

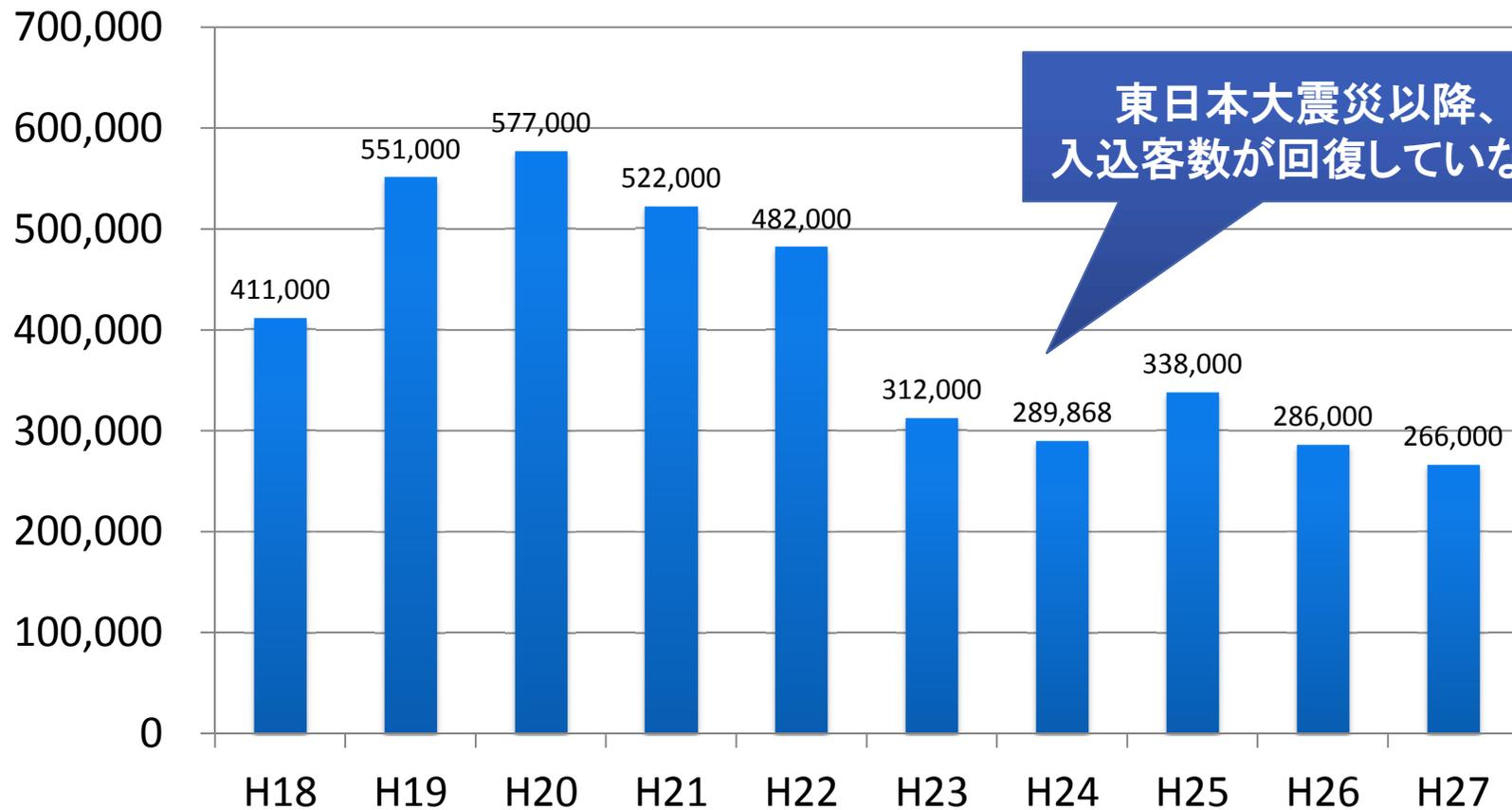


- 1時間以上の遠方からの利用が半分近くおり、2時間以上からが多い。
- 初めて来園する人も多い。
- 自家用車での来園が圧倒的に多い。
- 来園動機、利用目的として、「歴史・情緒がある」が高いが、一般的な公園動機としての「広いから」「きれいだから」「子どもの遊び場」が低い。

## 2. 3. 観光入込客数の推移

千秋公園の観光地点等入込客数(延べ人数)を以下に示す。

千秋公園 入込客数(延べ人数)



出典: 秋田県観光統計

### 3. 千秋公園の現状と課題

#### ①歴史的・文化的な価値の有効活用

- 久保田城の城跡、城跡を活用した近代公園としての歴史性が高い。
- 御隅櫓、佐竹史料館、城表門等の歴史的資源が分散し、利用者の利便性が低い。

#### ②花や緑(サクラ、ツツジ等)の鑑賞

- サクラ、ツツジ等の見頃時期は来園者数が多い。
- サクラの老木化、ツツジ植栽の縮小化、その他園内樹木の生長により、公園の魅力が低下している。

#### ③憩い、レクリエーション等としての場

- 花まつり以外での来園者数が少ない。
- 便益施設(売店、民間店舗)の老朽化、来園者数の減少に伴い収益性が低下している。

#### ④城跡としての地形的な特性

- 城跡としての地形により動線(園路)が複雑で、高低差が大きいため、アクセス性が低い。
- 駐車場が少なく、高齢者や身体障がい者等の利便性が低い。

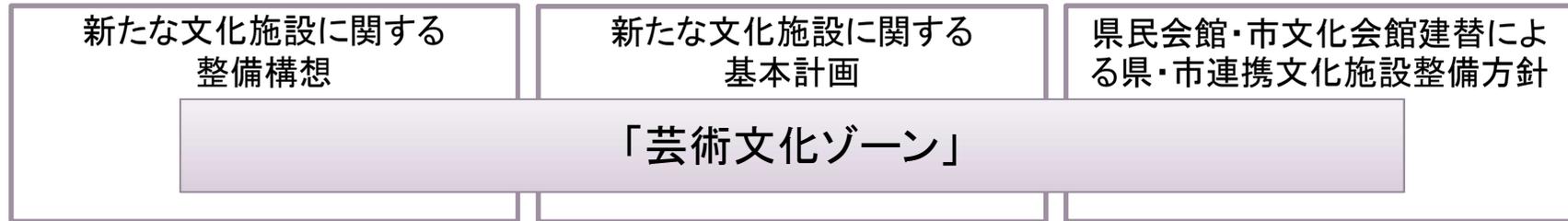
#### ⑤中心市街地との連携

- 秋田駅や中心市街地に隣接している。
- 文化施設(県民会館、美術館、図書館)や教育機関(高校等)と隣接している。
- にぎわい交流館AU等を含む「エリアなかいち」とも隣接している。
- 地形や高低差、公園との動線や連携が弱く、有効な相互利活用が図られていない

## 4. 参考資料

## 【芸術文化によるまちづくりの推進】

これまでの秋田市のまちづくりの考え方を踏まえ、下図エリアを「芸術文化ゾーン」として設定し、芸術文化によるまちづくりを推進する。



## ■方針

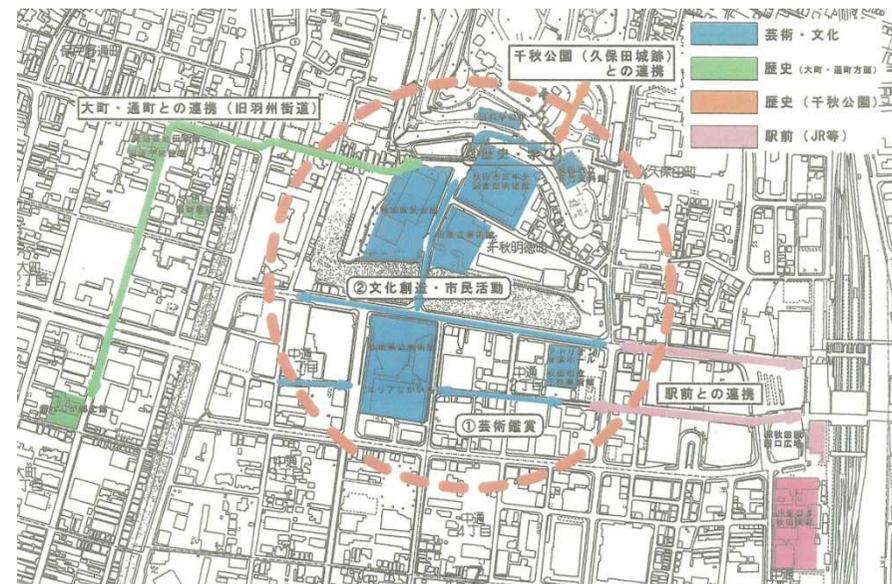
千秋公園をバックグラウンドとした  
魅力ある芸術文化の香り高い空間の創造

## ■芸術文化ゾーンの対象範囲

第2期中心市街地活性化基本計画で定める区域のうち、広小路・仲小路からエリアなかいちを経て、中土橋・千秋公園に至るまでをおおよその範囲とする。

## ■千秋公園に関して

同ゾーンを歴史の象徴である千秋公園へ来街者を引き込む入り口として、回遊性を考慮し、周辺の活性化につなげる。



## 【都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年6月15日施行）】

### 背景・必要性

- ◆まちづくりに当たって、公園、広場、緑地、農地等のオープンスペースは多面的な機能を発揮
  - － 景観（潤い）、環境（雨水貯留、生物多様性）、防災（延焼防止、避難）、体験・学習・交流、にぎわい
- ◆緑豊かなまちづくりに向けては、以下のような課題が顕在化
  - ✓ 量的課題 － 一人当たり公園面積が少ない地域が存在
  - ✓ 質的課題 － **公園ストックの老朽化の進行・魅力の低下、公園空間の有効活用の要請等**
- ◆地方公共団体は、財政面、人材面の制約等から新規整備や適切な施設更新等に限界

### 都市公園の再生・活性化

#### 【都市公園法】

- 都市公園で**保育所等の設置を可能**に（国家戦略特区特例の一般措置化）
- 民間事業者による**公共還元型の収益施設の設置管理（Park-PFI）制度**の創設
  - －収益施設（**カフェ、レストラン**等）の設置管理者を民間事業者から**公募選定**
  - －設置管理許可期間の**延伸**（10年→20年）、**建蔽率の緩和**等
- －**民間事業者が広場整備等の公園リニューアルを併せて実施**
  - ▶ 芝生空間とカフェテラスが一体的に整備された公園（イメージ）
- 公園内の**PFI事業に係る設置管理許可期間の延伸**（10年→30年）
- 公園の活性化に関する**協議会の設置**



### 緑地・広場の創出

#### 【都市緑地法】

- 民間による市民緑地の整備を促す制度**の創設
  - －市民緑地の設置管理計画を市区町村長が認定
    - （税）固定資産税等の軽減
    - （予算）施設整備等に対する補助
- 緑の担い手として民間主体を指定する制度**の拡充
  - －緑地管理機構の指定権者を知事から市区町村長に 変更、指定対象にまちづくり会社等を追加



▶ 市民緑地（イメージ）

### 都市農地の保全・活用

#### 【生産緑地法、都市計画法、建築基準法】

- 生産緑地地区の一律500㎡の**面積要件**を市区町村が**条例で引下げ可能**に（300㎡を下限）
    - （税）現行の税制特例を適用
  - 生産緑地地区内で**直売所、農家レストラン等の設置を可能**に
- 市街地に残る小規模な農地での収穫体験の様子
- 新たな用途地域の類型として田園住居地域を創設**（地域特性に応じた建築規制、農地の開発規制）

### 地域の公園緑地政策全体のマスタープランの充実

- 市区町村が策定する「**緑の基本計画**」（緑のマスタープラン）の記載事項を**拡充緑地法**
  - －**都市公園の管理**の方針、農地を緑地として政策に組み込み

## Park-PFI制度

- 公園内に飲食店等の収益施設と、園路・広場を一体的に整備・改修する民間事業者を公募により選定する制度
- 事業者へのインセンティブとして規制緩和等を実施

【条件】 園路、広場等の公園施設(特定公園施設)の整備を一体的に行うこと。

<制度を活用した公園整備イメージ>



### 特例1 設置管理許可期間の特例 (10年→20年)

- 公募設置等計画の認定の有効期間は20年
  - その期間に許可申請があった場合は設置管理の許可を与えなければならない
- (設置管理許可の期間の上限は10年のままだが、認定期間(上限20年間)内は更新を保証)

### 特例2 建蔽率の特例 (2%→12%)

- 通常、飲食店、売店等の便益施設の建蔽率は2%
- 公募対象公園施設については、休養施設、運動施設等と同様に10%の建蔽率上乘せ

### 特例3 占用物件の特例

- 認定公募設置等計画に基づく場合に限り、自転車駐車場、看板、広告塔を「利便増進施設」(占用物件)として設置可能

#### 支援措置

補助)民間事業者による特定公園施設の整備に対して、地方公共団体がその一部を負担する場合、当該負担額の1/2を国が支援融資)民間事業者による施設の整備に要する費用(社会資本整備総合交付金等による支援部分を除く)を対象に都市開発資金を貸付け